

2015年度 第1回 明番集会を開催



2015年1月30日(金)、31日(土)午前7時(出勤11時)、201号室にて、第1回明番集会が開催されました。今回の議題は『2015年春闘要求案』についてでした。30日は57名、出勤12名、31日は26名、出勤6名が参加しました。

【菊池執行委員長の挨拶】

「おはようございます。明番のところお疲れ様です。」

今年の新年会はたくさんの方に参加して頂き、大成功となりました。今後も続けていけるよう引き続きご理解とご協力をお願いします。

情勢のことについて、先日発表された特定地域の指定基準は、東京を含む大部分の地域を特定地域の改善をさせない為の基準であり、賃金・労働条件の改善をさせないものであり、労働組合として絶対容認できない基準です。また、地域の適正台数が法律の改正前よりも500台多いという報道がされました。これでは、現在でも「溢れているタクシー」の減車すべき台数が少なくなり、状況は変わりません。政策闘争については、今までも

変わらず特定地域に指定させ、賃金・労働条件を改善するために声をあげていきます。

私達もタクシーの活性化に向けて、利用者に対して品質とサービスを提供してはいますが、以前と比べると、遠割や羽田定額・成田定額などの利用者目線のサービスが増え、その多くの負担を乗務員にかけられていることは事実です。それを少しずつ変えていかなければなりません。今の法律が制定されたのは、賃金・労働条件の改善が目的でしたが、現状は今までと何も変わらないような規制改革会議の内容となっています。今後も現場から声を上げていきたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年の3月5日に日比谷公会堂にてハイタクフォーラムが開催されます。全自交・私鉄・交通労連と一緒に集会をし、国会に向けての請願行動を行います。東洋交通からは、今回B出番の50名の方に参加して頂きます。今後もこのような集会が開催されますので、その時にはご協力をお願いします。

春闘のことについては、一昨年の11月に大きな賃金改定を行いました。その際に不備があった部分の要求と、能率給がつく乗務員に対しての、時間変動足切りを少しでも軽減したいということの要求をメインに行っていると思います。皆さんから意見を出して頂き、それをまとめ、中央委員会にて提案し、経営側に要求して参ります。活発な意見をお願いします」と、延べました。

『2015年春闘要求案』について

① 2013年秋に、「未収金5%の撤廃と賃金改定」を行いました。労使で原資を8対2で負担し、努力した者が報われる賃金への一歩として賞与に上積みしました。

② 2014春闘では、前年秋の大きな賃金改定を行ったので、大きな賃金・労働条件の改善を実現できませんでした。しかし、前年に引き続き、解決金468万円と資格制度での前進がありました。

③ 第41回大会の2015年度活動方針に基づき、以下の「2015春闘要求案」を2月8日開会の第1回中央委員会に提案します。

『2015年春闘要求案』

2015春闘での賃金要求については、賃金が30年前の水準に落ち込んでいる現状を見据えて、現行賃金の改善を要求します。

(1) 2015年賃金要求

月例賃金

① 能率給の「足切り」を、現行45,000円から42,000円に減額すること。

② 残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更すること。

賞与部門

賞与の「特別配分」に「7000キロで35,000円を支給する」ランクを設けること。

(2) 労働補償の要求

① 「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」は、メーター料金で賃金計算を行うこと。

② 「A空転」の補償は、迎車料金も含め営収に入れる方式に変更すること。

(3) 高速道路帰路料金の会社負担の要求

① 首都高速の帰路料金は全額会社負担とすること。

② 外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とすること。

③ 圏央道の帰路料金は全額会社負担とすること。

(4) 「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかけること。

(5) スタッドレスタイヤの4輪装着の要求

(12月～3月)

公共交通機関としての義務と責任を果たす為、12月～3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着すること。